



### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・第7期岐阜県保健医療計画において在宅医療提供体制を整備することとしている。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	人件費、消耗品費、通信運搬費 他
合計	3,000	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

在宅医療対策 に位置付けられている。

「在宅療養者の急変時の入院に対応できる在宅療養後方支援病院とかかりつけ医の連携を構築するため、病院や有床診療所における後方ベッドを確保し、円滑に医療機関への入院できる環境の整備を図ります。」

### (2) 国・他県の状況

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、国の承認を得る予定。

### (3) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・在宅医療を推進する連携体制を構築するため、医師により組織される岐阜県医師会の業務を支援する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

在宅療養あんしん病床登録事業登録患者の増

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
在宅療養あんしん 病床登録事業登録 患者数（累計）	0 (H28.4)	338 (H29)	487 (H30)	543 (R1)	800 (R3)	67.8%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録を実施した。

かかりつけ医数 38名

受入医療機関 78機関

患者登録数 56名（うち入院報告数 47名）

（前年度の成果）

緊急時に入院できる病院をあらかじめ登録しておくことにより、かかりつけ医の判断で登録病院を早期に受診し、必要に応じ入院することで重症化を防ぐことができた。

在宅医療提供体制が整えられることにより、よりよい地域医療が提供できるようになりつつある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	高齢化の進行による療養を必要とする者の増加に備え、在宅医療の提供体制の構築・強化が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) △	登録患者数が目標に達しておらず普及は進んでいないが、登録患者が入院する際の調整はスムーズに進んでおり、少しずつ効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	医師会を通じてかかりつけ医と受入医療機関への情報共有が図られ、方法は確立されており、効率化が図られている。

### (今後の課題)

地域の医療・介護資源の状況も異なるため、各地域の実情に応じたきめ細やかな対応が必要となる。
---

### (次年度の方向性)

事業の活用状況について分析し、今後の実施方法について検討する。
---------------------------------

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	